

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月13日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

【会社名】 株式会社三栄建築設計

【英訳名】 SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役専務 小池 学

【本店の所在の場所】 東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル32階

【電話番号】 03(5381)3201

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 吉川 和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
株式会社三栄建築設計名古屋支店
（名古屋市中区丸の内三丁目21番31号 協和丸の内ビル6階）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2018年9月1日 至 2019年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上高 (千円)	79,427,300	74,363,250	121,017,916
経常利益 (千円)	6,249,225	4,259,921	9,431,314
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	4,090,547	2,533,552	6,068,891
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,252,036	2,678,933	6,350,102
純資産額 (千円)	41,005,705	44,749,617	43,103,771
総資産額 (千円)	127,730,220	143,789,362	127,919,266
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	192.80	119.41	286.04
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	161.15	99.71	239.09
自己資本比率 (%)	30.9	29.7	32.4

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.78	39.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（不動産分譲事業）

当第3四半期連結累計期間において、マックホーム株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

なお、マックホーム株式会社の全株式を取得し子会社化したことにより、マックホーム株式会社の100%子会社である、株式会社田村工務店を当社の孫会社として、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が2020年1月より顕在化しました。今後の経過によっては当社グループの事業活動や収益確保に影響を及ぼす可能性があるため、その経過につきまして引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き政府の経済政策や日銀による大規模な金融緩和の継続により、企業努力による雇用・所得環境の改善がみられ、経済状況も緩やかながら回復基調であったものの、新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済へ深刻な悪影響が発生し、景気後退懸念が高まっているため、内外需要の落ち込みなどのわが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況にあります。

メルディアグループ(以下、当社グループ)が属する不動産業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅ローン減税やすまい給付金、贈与税非課税措置等の各種住宅取得支援策や低金利の住宅ローンの継続により、人口密集エリアにおける実需層の住宅取得意欲は堅調に推移していましたが、足元では新型コロナウイルス感染症により、景気減速懸念が高まる状況にあると考えます。また、首都圏新築戸建住宅における在庫数(公益財団法人東日本不動産流通機構の月次資料)も、前年同期比プラスで推移しており、依然として高い水準となっております。

建設業界におきましては、民間設備投資は高水準の企業収益を背景に緩やかに増加し、公共投資は関連予算の執行により底堅く推移することが見込まれ、受注環境は良好な状況が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症による景気減速が懸念される中で、先行き不透明な状況であります。また、技術労働者不足や建築資材価格の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま。

このような状況のもと、当社グループは、2019年8月期を初年度として策定し2020年8月期に2年目を迎えた中期経営計画『MELDIA ACTION PLAN2021』を継続して推進し、グループ全体で収益拡大に取り組んでまいりました。

主力事業である戸建分譲事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言のもとで、お客様との商談機会等は大幅に減少いたしました。新型コロナウイルスの感染防止のため、自宅が家族がそろうて過ごす時間が増えたことや、テレワーク(在宅勤務)を推奨する企業が増えたことにより、戸建住宅の需要が高まり、戸建住宅の在り方を見直しされたお客様が増えました。当社ではこのような状況下、「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、常日頃からライフスタイルを追求しており、ワークスペースの設置やBBQやガーデニングなどが楽しめる広いバルコニーなど、家で楽しく過ごせるような設計を行い、お客様のニーズに添えて参りました。その結果、7月3日に当社ホームページで開示いたしました「戸建分譲住宅事業の業績動向に関するお知らせ」に記載のとおり、直近3ヶ月(2020年4月から6月)の契約棟数は前年同期比117.2%となりました。

また、収益不動産市場においては、東京都内をはじめとする都市部を中心に、当社グループも販売用不動産として所有している物件の売却を進めました。連結子会社の株式会社MAIにおいては、東京都内を中心に販売用不動産として収益不動産の取得を、物件の収益性を検討しながら積極的に行いました。

連結子会社のシード平和株式会社では、総合建設事業の一般建築請負においては大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図ったほか、既存取引先以外にも新規開拓を図り新たに大手デベロッパーとの取引を開始しました。マンション事業においては、用地仕入れ、建設など在庫の確保が順調に進捗しております。

不動産仲介業務を主とする連結子会社の株式会社メルディアリアルティでは、当社グループの分譲戸建住宅だけでなく、他社物件の仲介を行うなど、販売力の強化に努めてまいりました。

ホテルの企画・開発・運営業務を主とする連結子会社のメルディアホテルズ・マネジメント株式会社においては、首都圏及び関西圏でのホテル運営を行っております。

企業広告、販売促進、マーケティング企画業務及び広告コンサルティング業務を主とする連結子会社の株式会社メルディア・マーケティング・プロモーションにおいては、従前は外部委託していた当社グループ商品のプロモーションをグループ内で行い、自社商品に対する深い理解を基に、商品価値をより魅力的に伝える事でグループの販売活動に貢献すると共に、広告宣伝費の削減に寄与いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は74,363百万円(前年同期比6.4%減少)、売上総利益は10,586百万円(同16.7%減少)、営業利益は4,778百万円(同31.9%減少)、経常利益は4,259百万円(同31.8%減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,533百万円(同38.1%減少)となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高及び利益額が、前第3四半期連結累計期間と比較し大幅に減少している要因としましては、前第3四半期連結累計期間の不動産販売事業において売却した販売用不動産のうち1件が特に高額かつ高利益額であり、前第3四半期連結累計期間の不動産販売事業の業績に大きく寄与したためであります。

なお、埼玉県朝霞市・志木市・和光市・新座市を中心に東武東上線・副都心線沿線における不動産分譲事業のシェア獲得を目的に、同エリアにおいて高いシェアを持つ「マックホーム株式会社」の全株式を2020年4月2日に取得し、「マックホーム株式会社」の100%子会社である「株式会社田村工務店」と併せて第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めており、当第3四半期連結累計期間においては貸借対照表のみ連結しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

不動産分譲事業におきましては、当社グループの主力事業である戸建分譲販売件数は、1,032件（前年同期1,020件）となり、前年同期比で増加しました。

分譲マンションの販売件数は、連結子会社のシード平和株式会社において、ワンルームマンション204件（前年同期68件）となりました。

販売用アパートの販売件数は32件（前年同期19件）、ロサンゼルス営業所における不動産販売が3件（前年同期2件）、土地売りが18件（前年同期13件）となりました。また、その他附帯事業として不動産販売の仲介等を行いました。

これらの結果、売上高は50,728百万円（前年同期比3.7%増加）、売上総利益は7,124百万円（同3.0%増加）、営業利益は4,292百万円（同3.1%増加）となりました。

不動産販売事業

販売用不動産として所有している物件の売却は12件（前年同期17件）となりました。

その結果、売上高は9,689百万円（前年同期比41.9%減少）、売上総利益は1,516百万円（同59.3%減少）、営業利益は1,070百万円（同66.3%減少）となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高及び利益額が、前第3四半期連結累計期間と比較して大幅に減少している要因としましては、前第3四半期連結累計期間の不動産販売事業において売却した販売用不動産のうち1件が、特に高額かつ高利益額であり、前第3四半期連結累計期間の不動産販売事業の業績に大きく寄与したためであります。

不動産請負事業

不動産請負事業におきましては、法人及び個人から受注した戸建住宅請負の販売件数は118件（前年同期229件）となりました。前連結会計年度より、法人からの分譲戸建住宅請負を主とする事業内容から、個人からの注文住宅請負を主とする事業内容にシフトしたため、前年同期と比較して販売件数が減少しております。

一方、シード平和株式会社においては、一般建築請負において、前期に過去最高の年間建設請負受注高を達成し、当期も更なる受注拡大を目標に掲げ、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組みました。また、主に前期までに受注した大型請負工事の施工が順調に推移し、施工高が前年同期比で大幅に増加しております。

これらの結果、売上高は11,960百万円（前年同期比1.3%増加）、売上総利益は1,148百万円（同0.5%減少）、営業利益は707百万円（同21.8%減少）となりました。

なお、前年同期比で売上高及び売上総利益が増加したものの、営業利益が減少しております。これは主に、不動産請負事業における注文住宅請負受注の拡大を目的とした人員採用による人件費の増加、住宅展示場の展開による地代家賃、減価償却費の増加などによるものであります。

賃貸収入事業

賃貸収入事業におきましては、テナント誘致、稼働率の向上に努め、賃貸用不動産全体の稼働率は引き続き高水準で推移しました。また、販売用不動産として所有する収益不動産が増加し、賃貸収入事業の業績に寄与しました。一方、ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う臨時休館の影響で客室稼働率が悪化したことにより減収減益となりました。

これらの結果、売上高は1,985百万円（前年同期比0.9%減少）、売上総利益は797百万円（同12.9%減少）、営業利益は649百万円（同19.2%減少）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15,870百万円増加し、143,789百万円となりました。これは主に、法人税等の支払い、買掛金の支払いなどにより、現金及び預金が5,361百万円減少しましたが、連結子会社のシード平和株式会社における工事進行基準適用の大型請負工事の施工が順調に進捗したことなどにより受取手形及び売掛金が919百万円増加したことに加え、マックホーム株式会社の全株式を取得し、同社及びその100%子会社である株式会社田村工務店を連結子会社としたことなどにより、たな卸資産（販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金）が16,496百万円、のれんが1,023百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ14,224百万円増加し、99,039百万円となりました。これは主に、未払法人税等が1,340百万円減少しましたが、マックホーム株式会社の全株式を取得し、同社及びその100%子会社である株式会社田村工務店を連結子会社としたこと、戸建分譲用地やマンション用地の仕入決済資金及び事業資金として調達したことなどにより、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）がそれぞれ12,145百万円、2,928百万円増加したためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,645百万円増加し、44,749百万円となりました。これは主に、配当金の支払い1,018百万円があったものの、当第3四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益2,533百万円を計上したことなどにより、利益剰余金が1,515百万円増加したためであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、マックホーム株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,217,600	21,217,600	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	21,217,600	21,217,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日		21,217,600		1,340,150		1,238,665

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,215,000	212,150	
単元未満株式	普通株式 2,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,217,600		
総株主の議決権		212,150	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三栄建築設計	東京都杉並区西荻北 二丁目1番11号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を21株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,048,838	19,687,611
受取手形及び売掛金	4,583,609	5,503,402
販売用不動産	27,897,980	36,072,519
仕掛販売用不動産	38,045,751	45,735,337
未成工事支出金	870,997	1,503,005
その他	2,843,926	3,024,353
貸倒引当金	27,966	73,391
流動資産合計	99,263,136	111,452,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,457,197	7,136,716
減価償却累計額	1,314,555	2,026,094
建物及び構築物(純額)	4,142,642	5,110,621
土地	14,067,520	15,608,832
その他	967,243	1,065,029
減価償却累計額	203,073	264,295
その他(純額)	764,170	800,733
有形固定資産合計	18,974,333	21,520,188
無形固定資産		
711,871		1,820,768
投資その他の資産		
その他	9,096,750	9,109,941
貸倒引当金	126,824	114,373
投資その他の資産合計	8,969,925	8,995,567
固定資産合計	28,656,130	32,336,524
資産合計	127,919,266	143,789,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,690,312	8,873,387
短期借入金	1,2 23,712,634	1,2 35,858,542
1年内返済予定の長期借入金	1,2 6,657,039	1,2 6,087,725
1年内償還予定の社債	985,500	740,000
未払法人税等	1,931,159	590,895
賞与引当金	430,358	205,389
その他	2,640,147	3,408,943
流動負債合計	45,047,151	55,764,883
固定負債		
社債	4,239,000	4,104,500
転換社債型新株予約権付社債	10,000,000	10,000,000
長期借入金	1,2 23,681,736	1,2 27,179,696
退職給付に係る負債	491,814	581,006
資産除去債務	318,159	335,273
その他	1,037,633	1,074,384
固定負債合計	39,768,343	43,274,861
負債合計	84,815,495	99,039,745

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,340,150	1,340,150
資本剰余金	1,238,646	1,238,646
利益剰余金	38,982,408	40,497,540
自己株式	462	462
株主資本合計	41,560,742	43,075,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,550	209,029
為替換算調整勘定	76,027	68,728
退職給付に係る調整累計額	32,879	25,469
その他の包括利益累計額合計	161,457	303,227
非支配株主持分	1,704,485	1,976,969
純資産合計	43,103,771	44,749,617
負債純資産合計	127,919,266	143,789,362

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年9月1日 至2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年9月1日 至2020年5月31日)
売上高	79,427,300	74,363,250
売上原価	66,720,440	63,776,588
売上総利益	12,706,859	10,586,662
販売費及び一般管理費	5,694,225	5,808,006
営業利益	7,012,634	4,778,655
営業外収益		
受取利息	18,086	20,302
受取配当金	1,869	46,032
為替差益	22,164	22,390
解約手付金収入	9,500	10,520
その他	101,560	155,234
営業外収益合計	153,179	254,480
営業外費用		
支払利息	394,912	444,107
融資等手数料	480,010	308,448
その他	41,664	20,658
営業外費用合計	916,587	773,214
経常利益	6,249,225	4,259,921
特別利益		
固定資産売却益	7,241	
特別利益合計	7,241	
税金等調整前四半期純利益	6,256,466	4,259,921
法人税等	1,996,627	1,439,217
四半期純利益	4,259,839	2,820,704
非支配株主に帰属する四半期純利益	169,292	287,152
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,090,547	2,533,552

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益	4,259,839	2,820,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,707	156,479
為替換算調整勘定	17,942	7,299
退職給付に係る調整額	5,432	7,409
その他の包括利益合計	7,802	141,770
四半期包括利益	4,252,036	2,678,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,082,744	2,391,781
非支配株主に係る四半期包括利益	169,292	287,152

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間において、マックホーム株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

マックホーム株式会社の全株式を取得し子会社化したことにより、マックホーム株式会社の100%子会社である、株式会社田村工務店を当社の孫会社として、連結の範囲に含めております。

なお、当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関20行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
当座貸越契約の総額	21,628,000千円	21,060,000千円
借入実行残高	16,768,550	15,043,162
差引額	4,859,450	6,016,838

2. 財務制限条項

前連結会計年度(2019年8月31日)

- (1) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行との当座貸越契約(借入金残高4,511,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 2016年8月期以降、各年度の第2四半期の末日及び決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、2015年8月期及び直前の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持し、且つ、初回を2017年8月期第2四半期及び2017年8月期の2期として、各年度の第2四半期の末日及び決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (b) 2016年8月期以降、各年度の決算期の末日における、在庫回転期間[計算式：(販売用不動産+仕掛用不動産)÷((不動産分譲事業売上高+不動産販売事業売上高)÷経過月数)]を12ヶ月を超過させず、且つ、連結貸借対照表におけるデットキャパシティレシオ(計算式：有利子負債÷(現預金+有価証券+有形固定資産+投資有価証券))を1.5以下に維持すること。
- (2) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約(借入金残高600,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2016年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (b) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (c) 各事業年度末日における在庫回転期間[計算式：(販売用不動産+仕掛用不動産)÷((不動産分譲事業売上高+不動産販売事業売上高)÷経過月数)]を12ヵ月以下に維持すること。
- (3) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約(借入金残高2,700,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (b) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (c) 各事業年度末日における在庫回転期間[計算式：(販売用不動産+仕掛用不動産)÷((不動産分譲事業売上高+不動産販売事業売上高)÷経過月数)]を12ヵ月以下に維持すること。

- (4) 借入金のうち、株式会社みずほ銀行との当座貸越契約(借入金残高1,938,300千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 2017年8月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、その直前の決算期における純資産の部の金額の70%以上維持すること。
 - (b) 2017年8月期以降、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が損失とならないようにすること。
- (5) 借入金のうち、株式会社イオン銀行との当座貸越契約(借入金残高878,400千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 最終の決算期の損益計算書により(営業利益+受取利息)/支払利息の算式で算出されるインタレストカバレッジレシオが、1以下とならないこと。
 - (b) 最終の決算期及びその前の決算期の損益計算書における当期利益が、2期以上連続して赤字とならないこと。
 - (c) 最終の決算期の貸借対照表において、債務超過とならないこと。
- (6) 借入金のうち、株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高1,144,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 2019年8月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、その直前の決算期における純資産の部の金額の70%以上維持すること。
 - (b) 2019年8月期以降、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が損失とならないようにすること。
- (7) 当社の連結子会社であるシード平和株式会社の借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約(借入金残高2,312,650千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 当社の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - (b) 当社の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2四半期連続して損失としないこと(各事業年度末日の経常損益については各事業年度通期の経常損益で、第2四半期会計期間の末日の経常損益については第1四半期及び第2四半期累計の経常損益で判定するものとする。)
- (8) 当社の連結子会社であるシード平和株式会社の借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約(借入金残高357,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(中間決算及び本決算を含む。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表の純資産合計金額を2018年8月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持し、且つ、()連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年8月期本決算及び2019年8月期中間決算の2期とする。)で損失としないこと。
 - (b) 株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(本決算のみ。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表における在庫回転期間(計算式:(販売用不動産+仕掛販売用不動産)÷(不動産販売事業売上高÷経過月数))を12ヶ月以下に維持し、()連結貸借対照表における純資産合計金額を348億7,500万円以上に維持し、()連結貸借対照表及び損益計算書における当該決算期を含む過去3期の「EBITDA平均値」を0を超えた数値とし、且つ、()連結貸借対照表及び損益計算書における「NDE比率」を8以下に維持すること。
- (9) 当社の連結子会社である株式会社MAIの借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約(借入金残高3,010,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 2019年8月期以降、当社の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2018年8月期末日及び直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産額の75%以上に維持すること。
 - (b) 初回を2018年8月期及び2019年8月期の2期として、当社の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

当第3四半期連結会計期間(2020年5月31日)

- (1) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約(借入金残高450,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - (a) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2016年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - (b) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
 - (c) 各事業年度末日における在庫回転期間を12ヵ月以下に維持すること。
- (2) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするシンジケートローン契約(借入金残高2,700,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - (a) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - (b) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
 - (c) 各事業年度末日における在庫回転期間を12ヵ月以下に維持すること。
- (3) 借入金のうち、株式会社イオン銀行との当座貸越契約(借入金残高629,600千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - (a) 最終の決算期の損益計算書により(営業利益+受取利息)/支払利息の算式で算出されるインタレストカバーレッジレシオが、1以下とならないこと。
 - (b) 最終の決算期及びその前の決算期の損益計算書における当期利益が、2期以上連続して赤字とならないこと。
 - (c) 最終の決算期の貸借対照表において、債務超過とならないこと。
- (4) 借入金のうち、株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高1,144,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - (a) 2019年8月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、その直前の決算期における純資産の部の金額の70%以上維持すること。
 - (b) 2019年8月期以降、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が損失とならないようにすること。
- (5) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行と株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(借入金残高11,155,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - (a) 2019年8月期以降、各事業年度末日において、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2018年8月期末日における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - (b) 2019年8月期以降の各四半期末日において、四半期連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
 - (c) 2019年8月期以降の各決算期(本決算のみ)の末日における有価証券報告書等において、連結貸借対照表に記載される数値により計算される在庫回転期間を12ヶ月を超過させず、且つデットキャパシティレシオを1.5以下に維持すること。
- (6) 借入金のうち、株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約(借入金残高983,500千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - (a) 2020年8月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2019年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又はその直前の決算期における純資産の部の金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - (b) 2020年8月期以降、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が2期連続損失とならないようにすること。
- (7) 当社の連結子会社であるシード平和株式会社の借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約(借入金残高518,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務につい

て期限の利益を喪失する可能性があります。

- (a) 株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(中間決算及び本決算を含む。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表の純資産合計金額を2018年8月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持し、且つ、()連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年8月期本決算及び2019年8月期中間決算の2期とする。)で損失としないこと。
 - (b) 株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(本決算のみ。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表における在庫回転期間(計算式：(販売用不動産+仕掛販売用不動産)÷(不動産販売事業売上高÷経過月数))を12ヶ月以下に維持し、()連結貸借対照表における純資産合計金額を348億7,500万円以上に維持し、()連結貸借対照表及び損益計算書における当該決算期を含む過去3期の「EBITDA平均値」を0を超えた数値とし、且つ、()連結貸借対照表及び損益計算書における「NDE比率」を8以下に維持すること。
- (8) 当社の連結子会社であるシード平和株式会社の借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約(借入金残高3,172,752千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2018年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
 - (b) 株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2四半期連続して損失としないこと(各事業年度末日の経常損益については各事業年度通期の経常損益で、第2四半期会計期間の末日の経常損益については第1四半期及び第2四半期累計の経常損益で判定するものとする。)
 - (c) 株式会社三栄建築設計の各事業年度末日における在庫回転期間を12ヵ月以下に維持すること。
- (9) 当社の連結子会社である株式会社MAIの借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約(借入金残高3,200,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 2019年8月期以降、当社の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2018年8月期末日及び直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産額の75%以上に維持すること。
 - (b) 初回を2018年8月期及び2019年8月期の2期として、当社の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。
- (10) 当社の連結子会社であるマックホーム株式会社の借入金のうち、株式会社埼玉りそな銀行との融資契約(借入金残高542,510千円)には、以下の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 2018年2月期以降、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常利益を30,000千円以上に維持すること。
 - (b) 2018年2月期以降、各事業年度末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (11) 当社の連結子会社であるマックホーム株式会社の借入金のうち、株式会社武蔵野銀行との融資契約(借入金残高887,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- (a) 2019年2月期以降、各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額が、前事業年度末日の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回らないこと。
 - (b) 2019年2月期以降、決算期末における単体の損益計算書における経常損益の額がマイナスとならないこと。
 - (c) 借入人の隔月末日における在庫明細表の総在庫戸数のうち、取得後18ヵ月を超えている在庫戸数が総在庫戸数の10%を超えないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	366,695千円	436,572千円
のれんの償却額	7,356千円	12,726千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,018,419	48.0	2018年8月31日	2018年11月30日	利益剰余金
2019年3月19日 取締役会	普通株式	509,209	24.0	2019年2月28日	2019年5月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月26日 定時株主総会	普通株式	509,209	24.0	2019年8月31日	2019年11月27日	利益剰余金
2020年3月17日 取締役会	普通株式	509,209	24.0	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産分譲 事業	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入事業			
売上高							
外部顧客への売上高	48,937,902	16,674,145	11,812,001	2,003,250	79,427,300		79,427,300
セグメント利益	4,161,566	3,181,364	903,849	803,372	9,050,152	2,037,518	7,012,634

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)2,037,518千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					全社	合計
	不動産分譲 事業	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入事業	計		
(のれん)							
当第3四半期連結 累計期間償却額			7,356		7,356		7,356
当第3四半期連結 会計期間末残高			64,491		64,491		64,491

(注) 「不動産請負事業」セグメントにおいて、事業譲受によるのれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、61,216千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産分譲 事業	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入事業			
売上高							
外部顧客への売上高	50,728,218	9,689,035	11,960,877	1,985,118	74,363,250		74,363,250
セグメント利益	4,292,441	1,070,594	707,091	649,260	6,719,387	1,940,732	4,778,655

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)1,940,732千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					計	全社	合計
	不動産分譲 事業	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入事業				
(のれん)								
当第3四半期連結 累計期間償却額			12,726			12,726		12,726
当第3四半期連結 会計期間末残高	1,036,652		46,932			1,083,585		1,083,585

(注) 「不動産分譲事業」セグメントにおいて、マックホーム株式会社の株式を取得し、連結子会社としたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において1,036,652千円であります。

(企業結合等関係)

当社は、2020年3月12日開催の取締役会において、マックホーム株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、2020年4月2日付で当社はマックホーム株式会社の全株式を取得し、子会社化しております。また、マックホーム株式会社の全株式の取得に伴い、マックホーム株式会社の100%子会社である株式会社田村工務店も当社グループの傘下となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マックホーム株式会社

事業の内容 建売分譲事業、注文住宅事業、不動産仲介事業、賃貸事業

被取得企業の名称 株式会社田村工務店(マックホーム株式会社の100%子会社)

事業の内容 建売分譲事業、建築工事業・土木工事業、賃貸事業

企業結合を行った主な理由

マックホーム株式会社は、埼玉県朝霞市に拠点を置く建売分譲事業をコア事業とする会社であり、朝霞市・志木市・和光市・新座市を中心に東武東上線・副都心線沿線において高いシェアを持ち、2002年3月の創業以来、地域に根差したハウズビルダーとして信頼を積み重ね、着実に業績を伸ばしている会社です。当社グループは、2018年10月26日に公表した中期経営計画『MELDIA ACTION PLAN 2021』において、長期計画で分譲住宅供給5,000棟を掲げており、今回のマックホーム株式会社の連結子会社化により、同エリアへの商品供給力を高めることができることに加え、当社グループのブランド力によるマックホーム株式会社の成長が見込め、グループ全体の事業拡大・成長を加速できるものと考え、株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2020年4月2日(みなし取得日を2020年3月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年3月31日としており、かつ当社と被取得企業との四半期連結決算日の差異が3か月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手方からの希望により、開示を控えさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得関連費用の発生はございません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,036,652千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	192円80銭	119円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	4,090,547	2,533,552
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	4,090,547	2,533,552
普通株式の期中平均株式数(株)	21,217,079	21,217,079
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	161円15銭	99円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,166,667	4,192,696
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年3月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 509,209千円

1株当たりの金額 24円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年5月11日

(注) 2020年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月10日

株式会社三栄建築設計
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄建築設計の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三栄建築設計及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。